

企業が行う従業員の社会保険・税手続のオンライン・ワンストップ化等の推進に係る課題の最終整理（案）の概要

（平成31年3月27日 IT総合戦略本部第5回デジタル・ガバメント分科会 内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室報告）

施策概要

- 従業員の採用、退職等のライフイベントに伴う社会保険・税手続等について、**企業の負担軽減・生産性向上等を図る観点から**、
- ①**2020年11月頃から順次、マイナポータルを通じたオンライン・ワンストップ化を開始**（フェーズ1）、
 - ②**2021年度後半以降から順次、企業が保有する情報のクラウドを活用した提出の実現を目指す**（フェーズ2）。

オンライン・ワンストップ化の実現イメージ（フェーズ1）

- ①企業から**年金事務所、医療保険者、ハローワーク、税務署、地方公共団体の税務部局**に対して提出される申請・届出について、従業員の採用、退職等のライフイベントごとに、**マイナポータルのAPIを利用して複数手続を一括送信**。
- ②マイナポータルは、手続ごとにデータを生成し、**各行政機関等に送信**。
- ③**具体の対象手続や利用要件の詳細は、デジタル行政推進法に基づく情報システム整備計画や主務省令に規定を検討**。

実現に向けて検討すべき事項

①マイナポータルAPIの整備・提供

マイナポータルにおいてワンストップ申請、申請等データの補正、申請等の取消し機能等のAPIを整備・提供。

②本人確認レベルの整理

各対象手続の本人確認レベルを整理、確認し、一括申請等の際に必要な本人確認レベル・本人確認手法を決定。

③入力項目の整理

複数手続の共通入力項目を一度の入力で完了できるよう、各対象手続の入力項目をデータ単位で整理・提供。

クラウドを活用した提出の実現イメージ（フェーズ2）

- ①企業がクラウドを利用した提出を行う旨を、原則として、**事前に提出を行う行政機関等に対して承認を申請**。
- ②承認があったときはクラウドに記録される**当該提出データへのアクセス権を付与**。
- ③**クラウドへの記録と同時に提出データを記録した旨の通知**。（※②と③が同時になされることも想定。）
- ④マイナポータルは、**クラウドから送信される上記通知等を行政機関等に送信**。
- ⑤**具体の対象手続や利用要件の詳細は、デジタル行政推進法に基づく情報システム整備計画や主務省令に規定を検討**。
まずは、企業に提出データの保管義務があり、国民の権利義務関係に直接の影響のない申請等から順次対象を拡大。
- ⑥**行政機関等による処分通知等への活用も検討**。

※クラウドとは、民間の特定のクラウドサービスや企業の大規模データセンター等をいう。